

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	み と し ひがしいばらきぐんしろさとまち 水戸市、東茨城郡城里町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	いいとみいわね 飯富岩根
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 3 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、茨城県の中央部に位置した畑作地帯であり、ながいも、ねぎなどを中心に栽培してきたが農道は狭小で区画は不整形なことから、作物の運搬や営農に支障を来している。 このため、本事業により農道、区画整理及び畑地かんがい施設の整備を行い、営農労力の省力化や安定した農業用水を確保することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の安定及び生産性の向上を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 110ha 主要工事計画： 農 道 2 km 区画整理 84ha 用水路 15km 揚水機場 1 箇所 総事業費： 2,487 百万円（計画総事業費：2,384 百万円） 工期： 平成 3 年度～平成 31 年度（計画工期：平成 3 年度～平成 28 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区、県営かんがい排水事業那珂川沿岸地区			
〔項 目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理及び用水路はほぼ完了しており、平成 28 年度までの進捗率は、85.1%である。農道については、橋梁の整備を残すのみとなっており、整備を進めている。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 3 年度に事業採択されたものの、他事業の河川改修工事などの協議調整に時間を要したことから工期が延伸することとなった。その後は区画整理及び農業用水路の整備が進み、農道工事も平成 31 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業那珂川沿岸地区」及び「県営かんがい排水事業那珂川沿岸地区」であり、ともに当該受益地への用水整備は完了している。			

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業の進捗に応じて本事業で整備する揚水機場は整備済みである。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか

平成 24 年度計画変更(平成 25 年 11 月 6 日計画確定)以後、受益面積の変動は生じていない。

- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

平成 24 年度計画変更(平成 25 年 11 月 6 日計画確定)以後、主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

工法や事業量に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）はない。

- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

水戸市及び城里町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.98（現計画時：1.50）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、一級河川藤井川に隣接し、豊かな田園風景が形成されており、本地区では、工事实施に際して環境負荷の低い機械を使用することとしている。

現在、整備を進めている橋梁工事等では河川区域等を工事するため、濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区のかんがい方式は、当初、スプリンクラーを計画していたが一般的に扱いやすい多孔管かんがいやマイクロスプリンクラーの利用が広まってきたことから、施設の整備計画見直しを行った。それに伴い管路内の圧力を抑えることにより管路材料の規格を下げ、建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区では、現在、さといも、ねぎを中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、畑地かんがい施設を活用し、ほうれんそう、キャベツ、はくさいなど、多品目の高収益作物の導入を進めるなど、作付体系の確立を図る。

また、農道の整備により市場へのアクセスが向上し、地域の環境整備が図られることから、事業の早期完了を要望している。

ク その他

第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 23 年 8 月 13 日。

第 2 回計画変更（計画確定日）平成 25 年 11 月 6 日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成 30 年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	当地区は、現在までに区画整理及び用水路はほぼ完了しており、橋梁工事を残すだけとなっている。 また、本事業の実施により多品目の高収益作物の導入を進めるなど、作付体系の確立が図られる見込みであり、農道の整備による市場へのアクセスの向上により地域における営農環境の整備も図られる見込みである。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

いいとみいわね
「飯富岩根地区」事業概要図【No. 8】

県内位置図



主要工事

農道	2km
区画整理	84ha
用水路	15km
揚水機場	1箇所

H29年度
○橋梁上部工 L=65m
(橋桁製作・桁架設)



凡 例

	平成27年度迄
	平成28年度
	平成29年度実施
	平成30年度以降

